

# 現横浜市住生活基本計画の位置づけについて

# 位置付け

- 本計画は、住生活基本法に基づき、住生活の安定の確保(セーフティネット)と住生活の向上(良質な住宅の供給、良好な住環境の形成)などの方針と目標を定めるものです。
- 概ね5年毎に見直しをすることとしています。
- 横浜市中期計画や分野別計画と整合を図り住宅政策を総合的に推進します。
- 住宅関連の国費などの予算措置のための根拠計画として機能しています。

